

税務署交渉再開
重税を許さない運動を

8月	行事・会議など日程	支部・専門部など
31 月	法人集団申告 11:00～	月末集金
9月	行事・会議など日程	支部・専門部など
1 火	常任理事会 19:00～ 無料法律相談 18:30～ 福商連支部役員学習会 記帳相談会 13:30～ ↓	折尾支部役員会 19:00～
2 水		陣原支部役員会 18:00～
3 木		婦人部役員会 13:30～
4 金		
5 土		
6 日		
7 月		
8 火		
9 水		
10 木		
11 金		
12 土		日本母親大会 in 宮城 ↓
13 日		
14 月		15日集金 ↓
15 火		
16 水		
17 木		
18 金		
19 土		
20 日		
21 月	敬老の日	
22 火	国民の休日	
23 水	秋分の日	
24 木		共済理事会 19:00～
25 金		
26 土		
27 日		

此即色身

《無料法律相談》
9月9日(水) 18:30~
※事前に予約が必要
《記帳相談会》
9月14日(月) 13:30~
15日(火) 13:30~
民商事務所 ☎ 641-2417



税務署交渉に参加した14団体の皆さんと板井実行委員長(中央)

3・13八幡・八幡西・戸畑
重税反対実行委員会は、今年の
2月に民商・民主団体14団体
14人と税務署交渉に挑みまし
たが、突然署員が10人しか認
めないと言い出し交渉ができな
くなりました。14団体の税務
署交渉は、私が八幡民商から八
幡西民商転籍後すなわち歴史的
には15年ぐらいの歴史がある
と確信します、それを一方的に
踏みつける暴挙は断じて許すこ
とはできません。私たちは諦め
ることなく断固として筋を通し

その後4月にも継続交渉要求してきましたが、10人しか認めないと膠着状態が続き、再度文書を提出し、税務署から電話があり7月の人事異動後に交渉を再開したいとの返事でした。

8月17日午後3時から14
団体と署員2人と交渉、1時間
の短い時間で、10項目の要請
書を項目ごと読み上げ30分間
の時間を要しました、こちらか
らの質問で「税務調査事前通知
の調査11項目説明」「反面調
査」「立ち合いなど」「申告の
收受印押印と控えの廃止」など
具体的な話が説明がされない中
時間が立ち、私たちの要請書の
最後部分、事前に文書回答、十
分な時間を確保することを要求
しました。

時間切れになりましたが、再度、文書回答、十分な時間の確保など、今後要求を勝ち取るつもりです。

3・13八幡・八幡西・戸畑
重税反対実行委員会は、今回の
税務署交渉は、最後まで団結し
たことが成果と思います。

私個人の意見としてこれは反権力闘争です。税務署・国税局・国税庁・財務省（国家権力）権力の乱用を許さず、3・13全国重税反対運動を引き続き頑張る決意です。

今 週 の お 花



陣山支部の中村さん宅の庭に咲く鹿子百合。
花言葉は、「荘厳」「慈悲深さ」「富と誇り」「飾らない美」「上品」「歓迎」。
名前の由来は、花びらに鹿の子（かのこ）模様のような赤い斑点があることや、突起があることから名付けられました。

3・13八幡・八幡西・戸畑
税反対実行委員会

実行委員長 坂井 大

【事前通知の11項目】

- ・ 実地調査を行う旨
- ・ 調査開始日時
- ・ 調査開始場所
- ・ 調査の目的
- ・ 調査の対象となる税目
- ・ 調査の対象となる期間
- ・ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ・ 調査対象者の氏名・住所（または居所）
- ・ 調査を行う職員の氏名・所属官署
- ・ 日時や場所は合理的な理由があれば変更（協議）が可能であること
- ・ 通知事項以外に比違（申告漏れ等）が疑われる事項が生じた場合、その調査も行える旨

会員本人加入率95%達成！「目配り・気配り・心配り」をモットーに！

八幡西民商共済会 総会

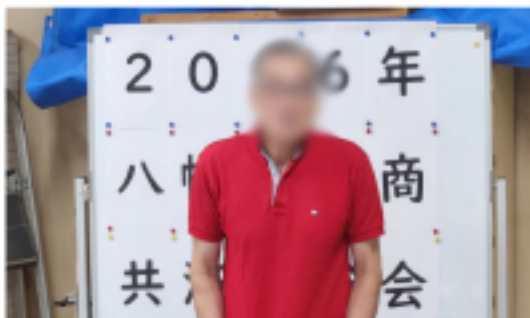
八幡西民商共済会は、8月23日に民商事務所で共済会総会を開催し、代議員20人中18人参加（参加率90%）、事務局含め20人が参加しました。

開会に先立ち、司会の中村理事から「この1年間でお亡くなりになられた方へ黙祷を」と参加者全員で黙祷を捧げ、その後、松本理事を議長に選出し総会を進めました。



緊張しながらも司会を務めた中村理事（左）

まず、野嶋理事長より「皆さん、体調はいかがでしょう？私は少々崩していました。大変暑い日が続いていますので、気を付けましょう。」とあいさつがあり、この前の全商連共済会総会での改正点を3つ報告されました。来賓の八幡西民商坂井会長からは「共済会は会員同士、助け合いの制度です。みんなで共済活動を進めましょう。」とあいさつ。



理事長あいさつ 野嶋理事長



来賓あいさつ 坂井会長

その後、方針案・決算報告・監査報告・予算案の提案が行われ、拍手により承認されました。質疑では、今後の財政についての質問があり、野嶋理事長と事務局より「これまでも理事会の中で財政が不足しないように話し合いを重ね、一定の基準をもって活動しています。今後も常に話し合いをしていきます。」と話がありました。他にも、「今回の制度改善点を改めて周知してほしい。」という要望があり、「今後の会報（チャンネル24）に掲載します。」と返答し、その後表彰へ。

表彰では拡大基準を満たした2つの支部が表彰され、新役員の提案・承認後、中村理事のあいさつで総会は閉会となりました。

閉会后、毎年恒例の食事懇親会へ。会員の「久保田鮮魚惣菜店」にお願いしたオードブルと刺身をいただきながら、日常の話や健康の話、商売の話をして交流し、最後に共済会役員で「目配り・気配り・心配り」を心掛けて1年頑張りました。」と声を掛け合い解散となりました。

共済会担当 中園



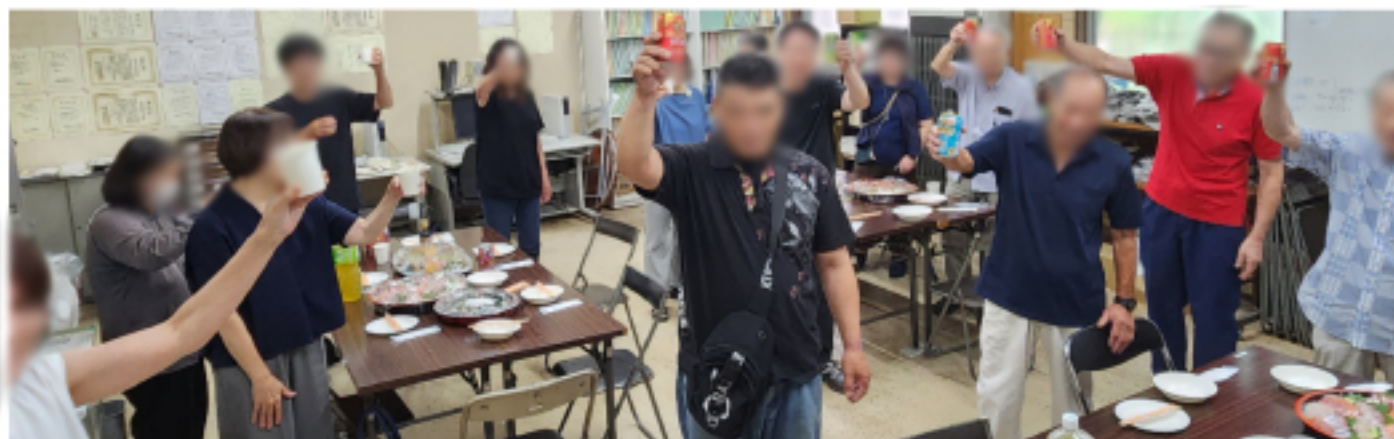
表彰 香月支部 森川さん（左）



表彰 上津役支部 田中さん（左）



懇親会 おむすび・刺身・オードブルに大満足



懇親会 みんなでカメラに向かって乾杯

共済会制度改革内容

①入院見舞金の対象について

【改正前】

連続3日以上の入院で、1日目から対象

【改正後】

連続2日以上入院で、1日目から対象

②免責期間について

【改正前】

共済会加入後6カ月間は免責期間

【改正後】

共済会加入後3カ月間は免責期間

※R制度の場合、免責期間はありせん
（R制度とは・75歳以上の加入者）

③加入・退会時の押印について

【改正前】

加入・退会時等、本人の押印が必要

【改正後】

加入・退会時等、原則、押印がなし

※移行手続き等、一部のみ必要